

令和元年6月3日

建築士事務所の開設者の皆様へ！

～ 建築士の新たな業務として期待されている
「既存住宅状況調査技術者」資格を取得されませんか？ ～

平成30年4月1日より、既存住宅の取引において、宅地建物取引業者との媒介契約書面に建物状況調査のあっせんの有無が記載されることとなりました。

この調査を行うことができるのは、「既存住宅状況調査技術者」の資格を持つ建築士のみです。

つきましては、建築士の資格を持つ開設者の方はもとより、所員の建築士の方へもご周知ください。

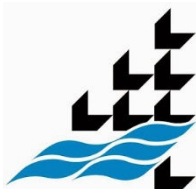
【建物状況調査とは】

国土交通省の定める講習を修了した建築士が、建物の基礎、外壁など建物の構造耐力上主要な部分及び雨水の浸入を防止する部分に生じているひび割れ、雨漏り等の劣化・不具合の状況を把握するための調査です。

※「建物状況調査」は、瑕疵の有無を判定するものではなく、瑕疵がないことを保証するものではありません。

希望される方は、期間内に受講申込手続きくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

お申込手続きなどは、別紙案内をご覧ください。



一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会
〒890-0055 鹿児島市上荒田町 29-33
電話 099-251-9887
FAX 099-251-9871

改正宅建業法対応！

令和元年度 「既存住宅状況調査技術者講習」（新規講習）開催のご案内 ～「既存住宅状況調査」は建築士のみ認められた業務です～

宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法律的に位置づけられ、この業務を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。

この度、（一社）日本建築士事務所協会連合会は、既存住宅状況調査技術者講習登録機関として国土交通省に登録され、本会にて講習会を開催いたします。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のために、この機会にぜひ、ご受講ください。

- 主催** 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
(国土交通省既存住宅状況調査技術者講習 登録第5号)
- 運営主体** 一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会
- 開催日時** 令和元年7月9日(火)
9時30分～17時00分(修了考査40分含む)
- 会場** かごしま県民交流センター 東棟4階 大研修室第4(会場コード:A4621)
鹿児島市山下町14-50 電話099(221)6600
- 定員** 40人
- 講習種別** 新規講習
- 受講対象** 建築士法第2条第1項に規定する建築士(一級、二級、木造)
- 受講料** 21,060円(税込)[テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む]
- 講師** (一社)鹿児島県建築士事務所協会 既存住宅状況調査講習会 担当委員

内 容

時間	科目	講習内容	講習時間
9:30～17:00	< 講義1 > 既存住宅状況調査の概要等	<ul style="list-style-type: none"> 不動産流通市場の現状と国の取り組み状況 既存住宅状況調査技術者の役割 既存住宅状況調査の概要 公正な業務実施のための遵守事項 情報の開示 既存住宅状況調査の手順 既存住宅売買時における調査結果の活用 	120分
	< 講義2 > 既存住宅状況調査の技術的基準等	<ul style="list-style-type: none"> 既存住宅状況調査方法基準とその詳細 既存住宅状況調査に付随する非破壊検査その他の調査 調査報告書の記入 住宅瑕疵の事例 検査機器 	180分
	修了考査		40分

テキスト 「既存住宅状況調査技術者」講習用テキスト

申込受付期間 令和元年6月11日（火）～6月24日（月）

申込方法

① 申込書の入手

受講申込書を建築士事務所協会の窓口で受け取るか、またはダウンロード
(<http://www.njr.or.jp/>) により入手してください。

② 申込書の作成

受講申込書に必要な事項をご記入のうえ、以下の書類を添付してください。

- (1) 写真1枚（縦3.0cm、横2.4cm、カラー、3ヵ月以内に撮影）
- (2) 建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し
- (3) 顔写真入りの本人が確認できる書類の写し（運転免許証、パスポート等）
※カード型建築士免許証明書の写しを提出する場合は不要
- (4) 受講料振込の場合は、銀行振込の控えの写し
- (5) 郵送の場合は、82円切手を貼付した返信用封筒（受講票の返送用）

③ 受講料のお支払い

受講料を窓口、または所定の口座へのお振込によりお支払いください。

お振込の場合は、申込書に受講料の振込控えの写しを添付してください。

お振込先は、下記をご参照ください。

※講習会を欠席された場合、受講料の払戻しは致しませんので、ご了承ください。

④ 申込書等の提出

申込期間内に、申込に必要な書類一式を窓口へお持ちいただくか、郵送で提出してください。

郵送の場合は簡易書留郵便にて申込受付期間内に必着といたします。また、申込書は折らずにお送りください。

(郵送の場合、送付前にFAXにて書類のチェックを受けていただきますようお願いいたします。)

⑤ 受講票の受け取り

お申し込み後、受講票が発行され、郵送でお手元に届きます。講習の際に必ずお持ちください。

申込先

窓口名	一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会
窓口住所・郵送先	〒890-0055 鹿児島市上荒田町29-33
電話番号	099-251-9887
FAX	099-251-9871

振込先

口座番号	鹿児島銀行 鹿児島市役所出張所 普通 188923
口座名義	イッパソシヤダソハウジン カゴシマケンケンチクジシムシヨキヨカイ 一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会

(振込手数料はご負担下さい。)

受講にあたっての注意事項

①受講票

受講票は講義中、常に必要となりますので必ず携行してください。

②筆記用具

修了考査がありますので、筆記用具を持参してください。

③テキスト

講習テキストは講習当日に講習会場にて配布します。講義で使用したテキストは、修了考査において参照が可能です。

④本人受講

必ず申込書に記載された本人が受講してください。本人以外の方の受講が確認された場合は、受講取消し処分となります。

修了者の発表と名簿の公表

①修了考査の合格者の発表は、講習実施日から2カ月程度を予定しています。(一社)日本建築士事務所協会連合会のサイト (<http://www.njr.or.jp/>) に合格者が掲載されます。

②修了者には、修了証明書およびカード型登録証を発行します。また、上記①のサイトにて名簿が公開されます。

その他

①この研修会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラム(5単位)の予定です。

②複数の受講者がいる場合は、本案内書をコピーしてご利用下さい。